

介護職員等特定処遇改善加算に係る情報公開

○介護職員等特定処遇改善加算とは

介護職員の処遇改善につきましては、これまでにも何度かの取り組みが行われてきましたが、平成29年12月8日閣議決定において、「介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める。」とされ、令和元年10月の消費税引き上げに伴う介護報酬改定において「介護職員等特定処遇改善加算」が創設され、当法人においても加算算定を行っております。

○介護職員等特定処遇改善加算の算定要件

- A 現行の介護職員処遇改善加算(I)から(Ⅲ)までのいずれかを取得していること。
- B 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」の区分で複数の取組を行っていること。
- C 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること。

○見える化要件とは

上記のCの「見える化」要件とは、①令和2年度からの算定要件で、②介護サービスの情報公表制度や自社のホームページを活用して、新加算の取得状況、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を公表していることです。

○職場環境要件の掲示について

以上の要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み(賃金以外)につきまして、以下の通り公表いたします。

職場環境等要件の区分	職場環境要件項目	当法人としての取組
1.入職促進に向けた取組	・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	・大学生による職場体験や教員資格取得の研修等受入他近隣高校に出向き事業説明会等を行っている ・地域の清掃活動や祭礼に職員・入所者共に参加している。 ・季節毎や月別に開催しているイベントや毎年開催している納涼祭等に、高齢者から子供まで広く地域住民を招致し交流を図っている。
2.資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	・資格取得支援積極的行い受験料や研修費等の補助、勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。 ・各種研修受講については、階層・事業所別・委員会等から職員を選抜し、計画的に育成を図っている。

3.両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや家庭等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の設備 ・有休休暇が取得しやすい環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年2月に、福島市より働く女性応援企業の認証を受けており、仕事と子育ての両立を促している。また介護のための介護休業休暇についても制度を設け、仕事と介護の両立を促し、子育介護の休暇並びに業務上の支援を積極的に行っている。 ・働き方改革による令和元年4月から年10日以上の年次有給休暇付与者に、年5日の年次有給休暇を取得させている。
4.腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩の設置等健康管理対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員対象に年次の健康診断並びに、ストレスチェックを行い、全職員の心身面の観察を行っている。また毎月衛生委員会を開催し、安心・安全に働くための職場環境の改善に努めている。 ・全館及び敷地内全面禁煙
5.生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢にかかわりなく、健康で働く意欲のある高齢者を積極的に採用している。年2回健康診断を行い、施設内清掃・消毒、食事配膳・下膳、介護補助等業務分担を行い、短時間勤務で雇用している。
6.やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ・地域包括ケアの一員としてのモチベーションの向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日・毎月定期的にミーティングを行い、良好なコミュニケーションの維持と業務内容やケア・サービス内容の改善を図っている。 ・近隣幼稚園運動会・学習発表会参加や小学校高学年・中学校生徒の体験学習受入れを行い交流を図っている。